

※奨学給付金申請書チェックリスト※

提出の前にもう一度確認してください。

(本様式は提出の必要はありません。)

記載漏れ等がある場合、申請が受け付けられない又は給付金の支給ができなくなる場合があります。

① 保護者の方は令和8年7月1日現在、岐阜県内に在住していますか？

- ☐ はい → ② へ進んでください。
- ☐ いいえ → お住まいの都道府県の担当課へお尋ねください。
- ☐ いいえ → 海外在住の場合は支給対象外です。

② 保護者の方の世帯状況についてお尋ねします。

- ☐ 生活保護（生業扶助）を受給されている方【専攻科以外】 → ③へ進んでください。
- ☐ 生活保護（生業扶助）を受給されている方【専攻科】
→ ④（p. 2）へ進んでください。
- ☐ 全員の住民税所得割額が0円（非課税の方）又は
合算額が182,500円未満の方【専攻科以外】 → ⑤（p. 3）へ進んでください。
- ☐ 全員の住民税所得割額が0円（非課税の方）又は
合算額が105,500円未満の方【専攻科】 → ⑥（p. 3）へ進んでください。
- ☐ 全員の住民税所得割の合算額が105,500円以上264,500円未満かつ
扶養する子が3人以上いる方【専攻科】 → ⑦（p. 4）へ進んでください。
- ☐ 上記以外の方 → 申請できません。

③ 生活保護受給世帯（専攻科以外）の場合

- ☐ 申請書に記入漏れやチェック☑漏れはありませんか。
- ☐ 申請書表面の「申請者住所等」の「TEL」には、最も連絡が付きやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。

- ☐ 申請書裏面の「振込口座」について、口座名義人は申請者と同じですか。
- ☐ （これまでに、岐阜県私学振興課（R6 までは私学振興・青少年課）から奨学給付金を受けたことがない場合）
預金通帳等（銀行名、支店名（番号）、口座番号等が確認できるもの。）のコピーを添付しましたか。
- ☐ 生活保護受給証明書の原本を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 生活保護受給証明書には、生業扶助受給中である旨記載がありますか。
（記載がない場合は、「生業扶助受給証明書（様式1）」を提出してください）。
- ☐ 住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）又は在留カードの写し（コピー）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 在学証明書を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ・ 該当するすべてのチェック欄にチェック☑がはいっていますか？

④ 生活保護受給世帯（専攻科）の場合

- ☐ 申請書に記入漏れやチェック☑漏れはありませんか。
※ 申請書3ページ目の真ん中より少し下に記載の、生業扶助を受給していない旨のチェックボックスに☑は不要です。
- ☐ 申請書表面の「申請者住所等」の「TEL」には、最も連絡が付きやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 申請書裏面の「振込口座」について、口座名義人は申請者と同じですか。
- ☐ （これまでに、岐阜県私学振興課（R6 までは私学振興・青少年課）から奨学給付金を受けたことがない場合）
預金通帳等（銀行名、支店名（番号）、口座番号等が確認できるもの。）のコピーを添付しましたか。
- ☐ 生活保護受給証明書の原本（7月1日以降発行）又は生計維持者全員の令和8年度住民税所得割額が0円（非課税）であることが確認できる書類（課税証明書の原本等）を添付しましたか。
- ☐ 生活保護受給証明書を添付する場合、生活扶助受給中である旨記載がありますか。
- ☐ 住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）又は在留カードの写し（コピー）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 在学証明書を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 個人対象要件証明書を添付しましたか。
- ・ 該当するすべてのチェック欄にチェック☑がはいっていますか？

⑤ 全員の住民税所得割額が0円（非課税）又は合算額が182,500円未満の世帯の場合【専攻科以外】

- ☐ 申請書に記入漏れやチェック☑漏れはありませんか。
 - ☐ 申請書1枚目の「申請者住所等」の「TEL」には、最も連絡がつきやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
 - ☐ 申請書3ページ目の真ん中より少し下に記載の「私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。」について、その通りである場合は、左のチェックボックスにレ印を付けていますか。
 - ☐ 申請書裏面の「振込口座」について、口座名義人は申請者と同じですか。
 - ☐ （これまでに、岐阜県私学振興課（R6までは私学振興・青少年課）から奨学給付金を受けたことがない場合）
預金通帳等（銀行名、支店名（番号）、口座番号等が確認できるもの。）のコピーを添付しましたか。
 - ☐ 保護者等全員分の令和8年度住民税所得割額が確認できる書類（課税証明書の原本等）を添付しましたか。
 - ☐ 在学証明書を添付しましたか（7月1日以降発行）。
 - ☐ 住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）又は在留カードの写し（コピー）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ・ 該当するすべてのチェック欄にチェック☑がはいっていますか？

⑥ 全員の住民税所得割額が0円（非課税）又は合算額が105,500円未満の世帯の場合【専攻科】

- ☐ 申請書に記入漏れやチェック☑漏れはありませんか。
- ☐ 申請書1枚目の「申請者住所等」の「TEL」には、最も連絡がつきやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 申請書3ページ目の真ん中より少し下に記載の「私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。」について、その通りである場合は、左のチェックボックスにレ印を付けていますか。
- ☐ 申請書裏面の「振込口座」について、口座名義人は申請者と同じですか。

- ☐ （これまでに、岐阜県私学振興課（R6 までは私学振興・青少年課）から奨学給付金を受けたことがない場合）

預金通帳等（銀行名、支店名（番号）、口座番号等が確認できるもの。）のコピーを添付しましたか。

- ☐ 生計維持者全員分の令和8年度住民税所得割額が確認できる書類（課税証明書の原本等）を添付しましたか。
- ☐ 在学証明書を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）又は在留カードの写し（コピー）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 個人対象要件証明書を添付しましたか。

・該当するすべてのチェック欄にチェック☑がはいっていますか？

⑦ 全員の住民税所得割額の合算額が 105,500 円以上 264,500 円未満かつ扶養する子が3人以上いる世帯の場合【専攻科】
--

- ☐ 申請書に記入漏れやチェック☑漏れはありませんか。
- ☐ 申請書1枚目の「申請者住所等」の「TEL」には、最も連絡がつきやすい電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 申請書裏面の半分より少し下の「私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。」について、その通りである場合は、左のチェックボックスにレ印を付けていますか。
- ☐ 申請書裏面の「振込口座」について、口座名義人は申請者と同じですか。
- ☐ （これまでに、岐阜県私学振興課（R6 までは私学振興・青少年課）から奨学給付金を受けたことがない場合）
- 預金通帳等（銀行名、支店名（番号）、口座番号等が確認できるもの。）のコピーを添付しましたか。
- ☐ 生計維持者全員分の令和8年住民税所得割額が確認できる書類（課税証明書の原本等）を添付しましたか。（扶養親族の記載が省略されていないもの）
- ☐ 在学証明書を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）又は在留カードの写し（コピー）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 個人対象要件証明書を添付しましたか。
- ☐ 扶養親族申告書を添付しましたか。

・該当するすべてのチェック欄にチェック☑がはいっていますか？